

大分市の財政

(令和6年度版)



おおいた消防指令センター

大分市財務部財政課

はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和6年11月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

また、国と地方の長期債務残高は、令和6年度末には約1,315兆円と、GDPの2倍以上に膨らみ、足もとでは、エネルギー価格や物価の高騰等への対応に係る歳出が拡大し、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあって、本市の財政状況は、令和5年度決算で見ると、プライマリーバランスについては平成15年度以降黒字を確保したものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から2.2ポイント悪化した97.3%となっており、大型公共事業の実施により、市債残高も前年度から28億円増加しています。

また、継続的に上昇している社会保障関係費をはじめ、エネルギー、物価、労務単価の高騰等により様々な経費が増加する中で、主要三基金の一つである市有財産整備基金を30億円取り崩す対応を行いました。

こうした中、エネルギーや物価高騰の影響はまだまだ続くと考えられており、金利上昇局面に転じた影響もあり、令和6年度以降は、非常に厳しい財政運営を強いられる見通しとなっています。

このような状況にあって、本市においては、価値観や生活様式の多様化、グローバル化やデジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

この「大分市の財政（令和6年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解をいただき、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年11月

大分市 財務部 財政課

目 次

I 一般会計の状況（令和5年度決算）・・・・・・・・・・ 1

1. 歳入
 - (1) 歳入の推移
 - (2) 市税
 - (3) 地方交付税
 - (4) 国庫支出金
 - (5) 市債
2. 歳出
 - (1) 行政目的別歳出の推移
 - (2) 性質別歳出の推移
 - (3) 義務的経費の状況
 - (4) 投資的経費の状況
3. 目的税の使途について
4. 森林環境譲与税の使途について
5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

II 財政指標（普通会計）・・・・・・・・・・ 12

1. 財政力指数
 - (1) 財政力指数の推移
 - (2) 財政力指数の状況
2. 経常収支比率
 - (1) 経常収支比率の推移
 - (2) 経常収支比率の状況
3. 公債費比率及び実質公債費比率
 - (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
 - (2) 公債費比率の状況
 - (3) 実質公債費比率の状況
4. 基金
 - (1) 基金残高の推移
 - (2) 主要三基金残高の推移
5. 健全化判断比率

III 財務書類4表（普通会計）・・・・・・・・・・ 18

1. 財務書類4表とは？
2. 作成の基準及び方法
3. 令和5年度大分市貸借対照表
4. 令和5年度大分市行政コスト計算書
5. 令和5年度大分市純資産変動計算書
6. 令和5年度大分市資金収支計算書

IV 大分市の予算・・・・・・・・・・ 31

1. 令和6年度予算の概要
2. 令和6年度重点事業の概要
3. 令和6年度予算のポイント

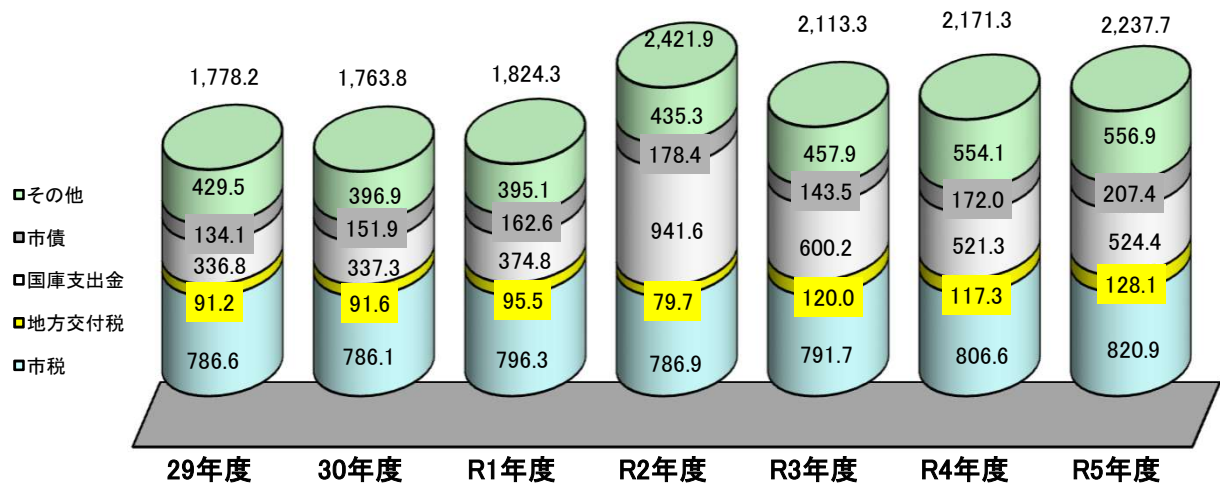
I 一般会計の状況（令和5年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

1. 歳入

（単位：億円）

（1）歳入の推移

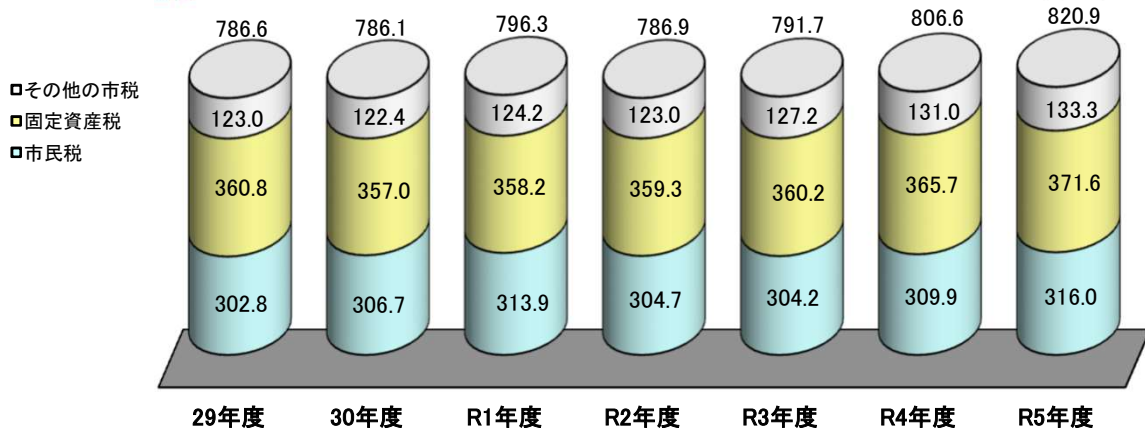


令和5年度の歳入は、前年度に比べて約66億円増加しており、どの項目においても昨年度を上回る数字となっています。特に、市債は荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業などにより約35億円増加しています。

（2）市税

市税の推移

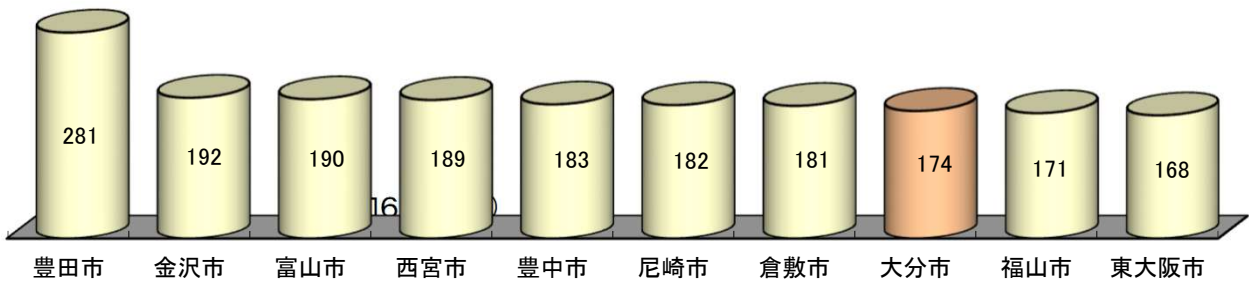
（単位：億円）



市税は前年度に比べて約14億円増加しています。主な要因は、固定資産税が新增築家屋分の増収などにより約6億円、市民税が個人市民税において納税義務者数や給与所得の増加等に伴い約6億円増加したことなどによるものです。

市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

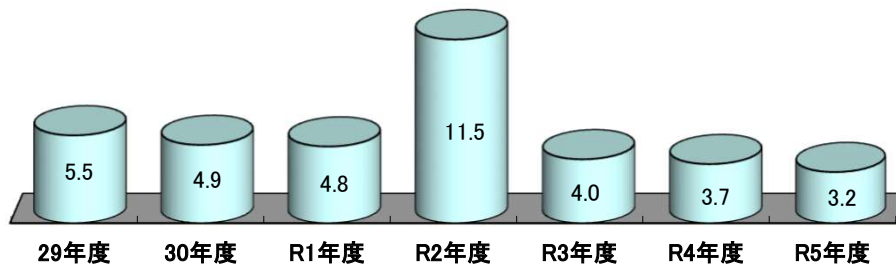
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約17万4千円で、昨年度から約3千円増加しました。
また、中核市62市の平均は約16万2千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から16番目、人口40万人台の中核市で13市中8番目の位置にあります。

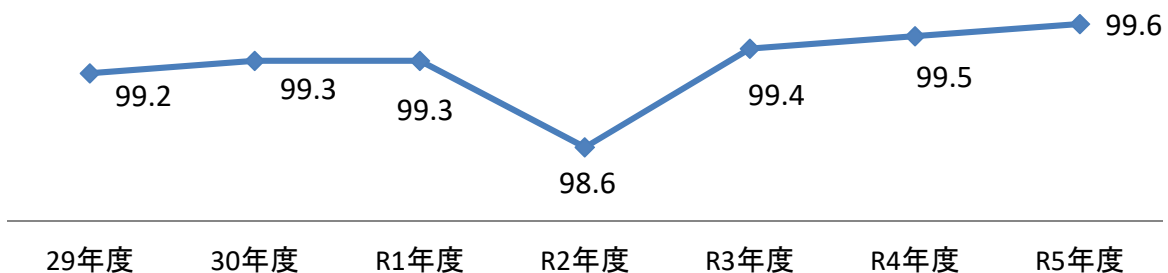
市税の未収入額の推移

(単位:億円)



市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例などにより一時的に増加しましたが、毎年減少傾向にあり、前年度に比べて約5千万円減少しています。

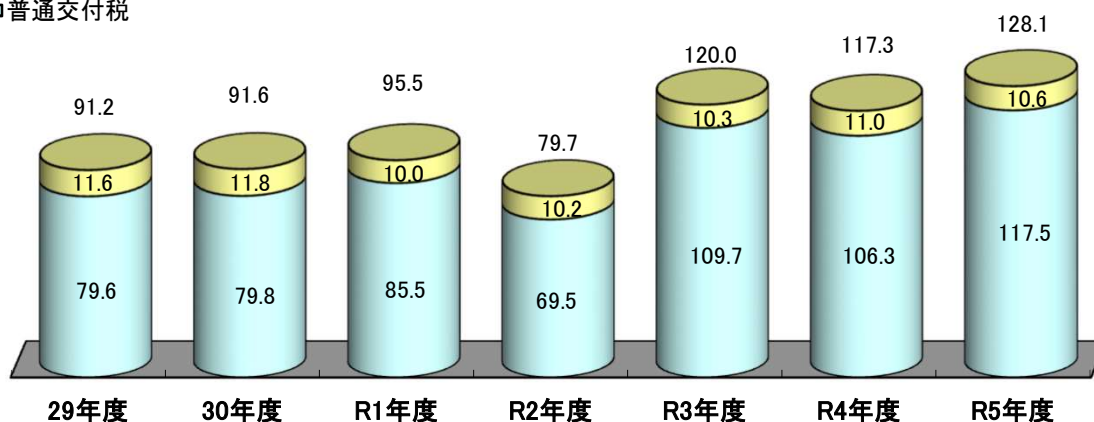
また、市税収納率についても、前年度より0.1ポイント上昇し、過去最高の収納率となっています。

市税は、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消に引き続き努める必要があります。

(3) 地方交付税

(単位: 億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

令和5年度は、前年度に比べて約11億円増加しています。

普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

令和5年度は、発行可能額の減少により、発行額が約18億円減少しています。

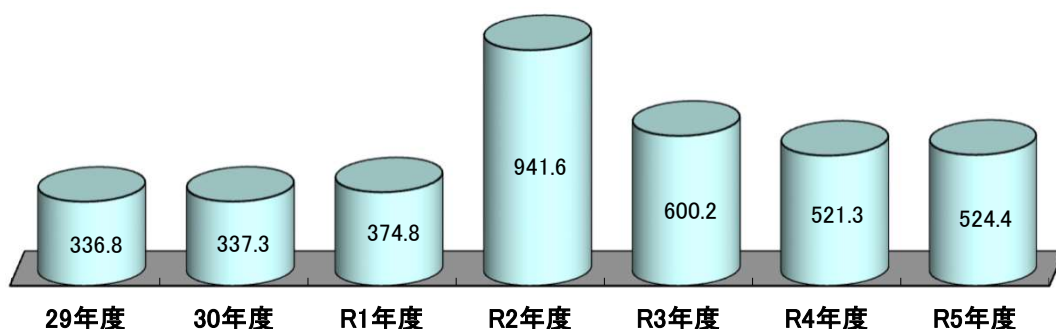
(単位: 億円)

臨時財政対策債発行額の推移

29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
58	61	56	61	70	35	17

(4) 国庫支出金

(単位: 億円)



国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

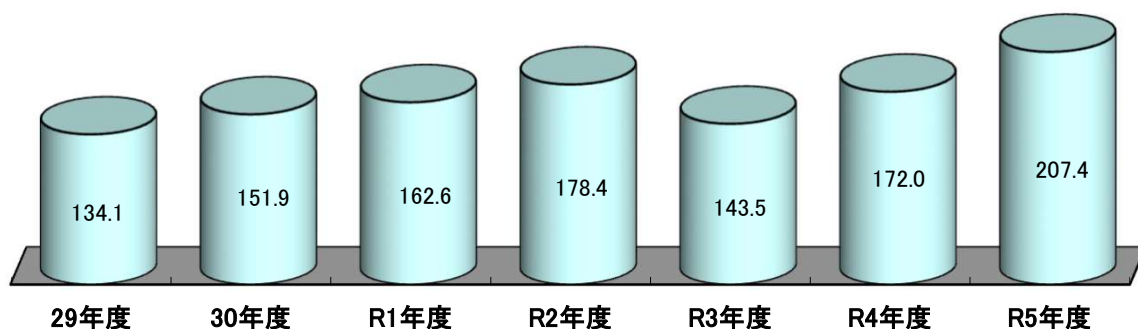
- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

なお、令和5年度は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金などにより約3億円増加しています。

(5) 市債

市債借入額の状況

(単位: 億円)

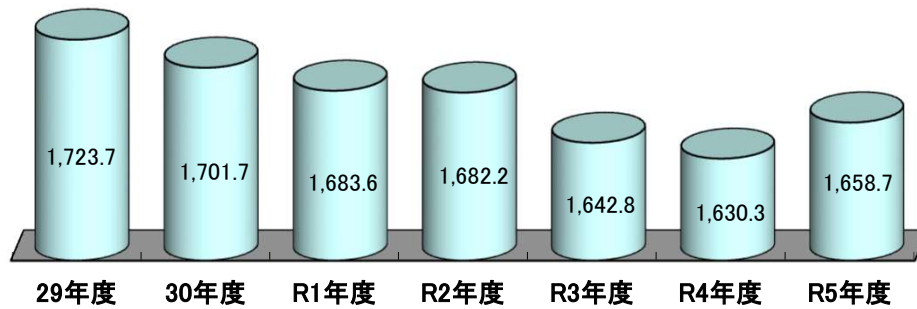


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一般会計年度を超えるものをいいます。

令和5年度の市債借入額は、臨時財政対策債が約18億円減少したものの、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業などにより約35億円増加しています。

市債残高の推移

(単位: 億円)

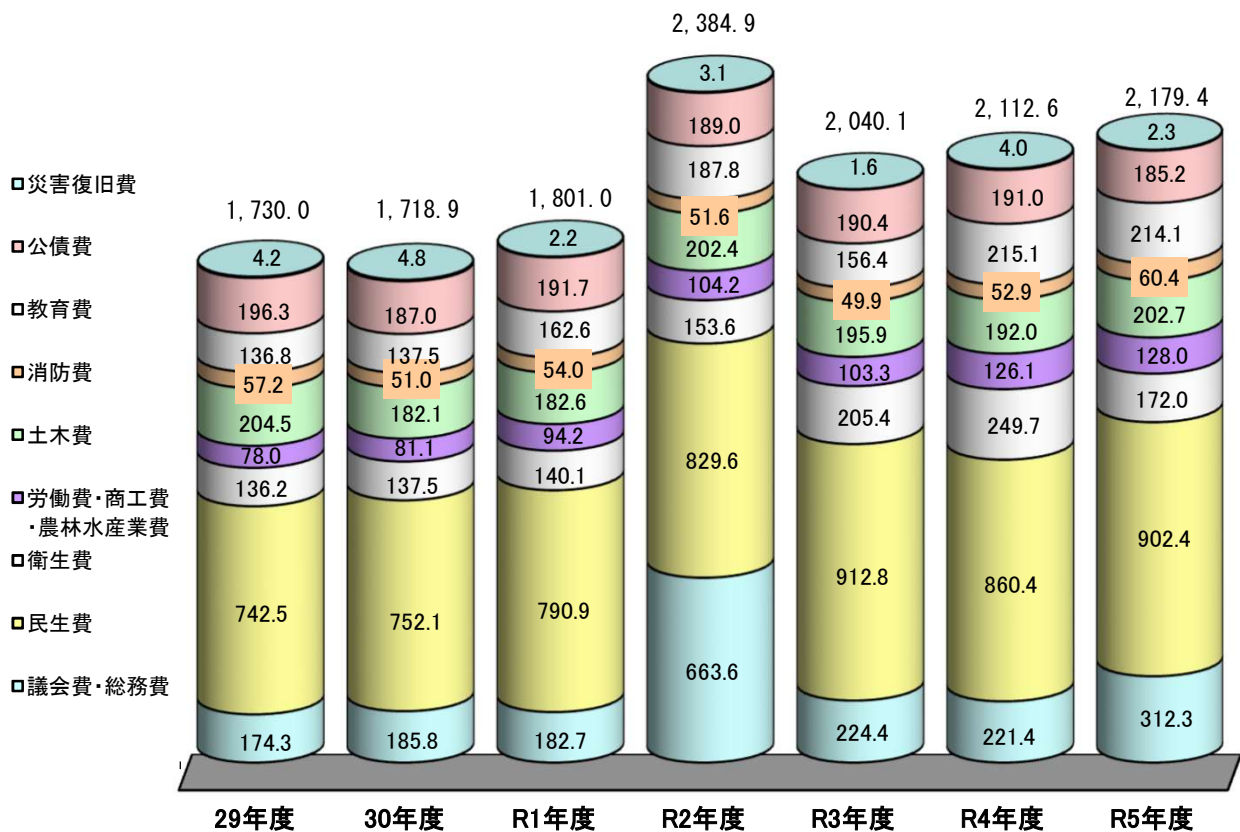


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより令和4年度までは年々減少していましたが、令和5年度は前年度と比べて約28億円増加しています。

2. 歳出

(1) 行政目的別歳出の推移

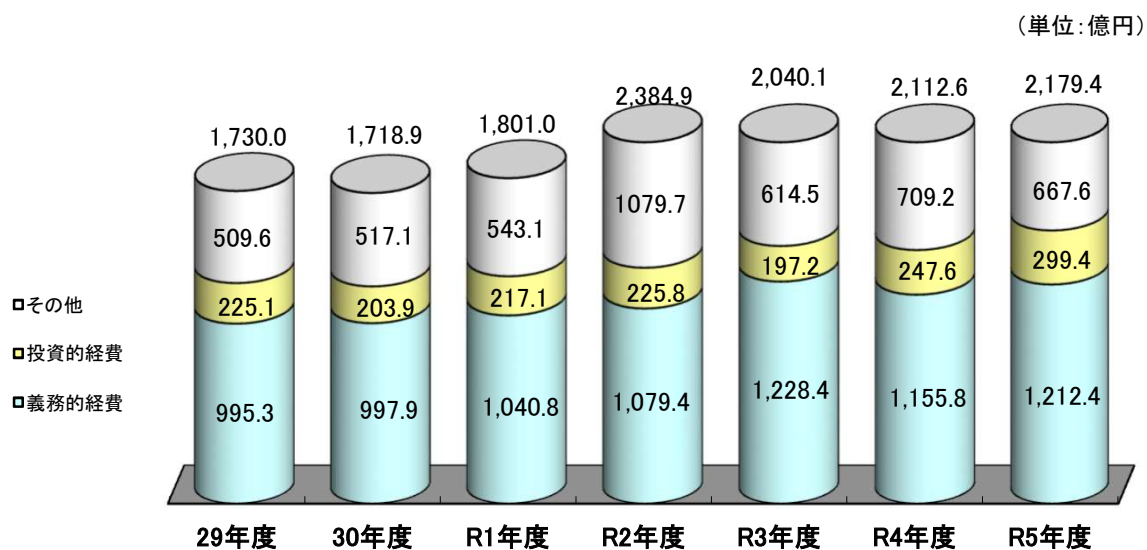
(単位: 億円)



令和5年度の歳出は、前年度に比べて約67億円増加しています。

行政目的別では、衛生費が新型コロナウイルスワクチン接種事業や感染症対策事業などの事業費の減少により約78億円減少したものの、総務費が荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業などの事業費の増加により約91億円、民生費が児童福祉振興事業や介護・訓練等給付費事業などの事業費の増加により約42億円、土木費が末広町一丁目地区市街地再開発事業などの事業費の増加により約11億円増加しています。

(2) 性質別歳出の推移



性質別歳出の推移を見ると、義務的経費は、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業などの扶助費の増加などにより、前年度に比べて約57億円増加しています。

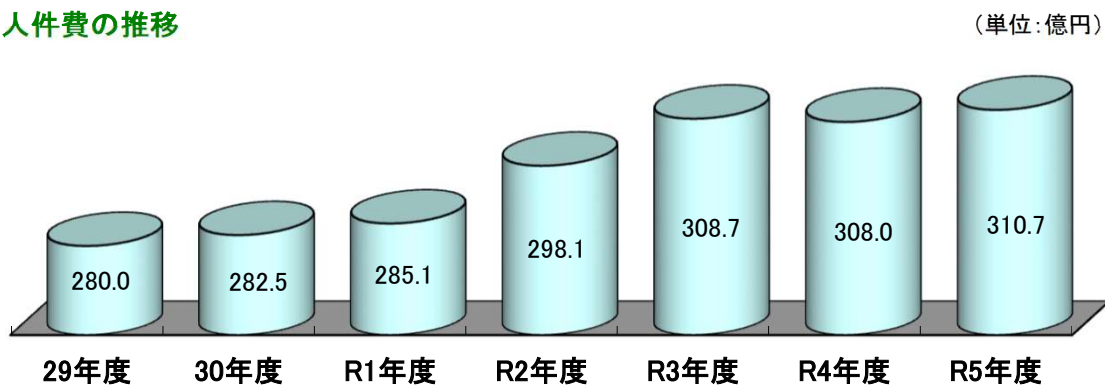
投資的経費は、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業などにより約52億円増加しています。

また、その他については、新型コロナウイルス感染症対策に係る感染症対策事業の終了などにより約42億円減少しています。

(3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

人件費の推移

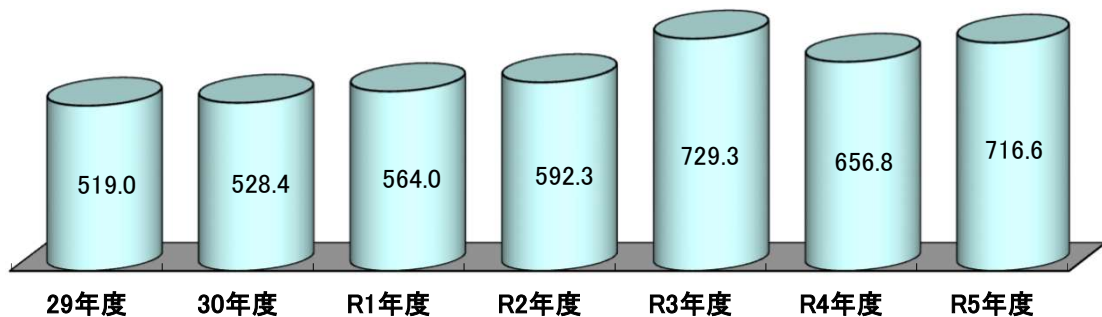


人件費は、平成29年度以降、新たな行政需要へ対応するため職員数が増加していることなどにより増加傾向にあります。

令和5年度は職員や会計年度任用職員の給与改定等の影響により約3億円増加しています。

扶助費の推移

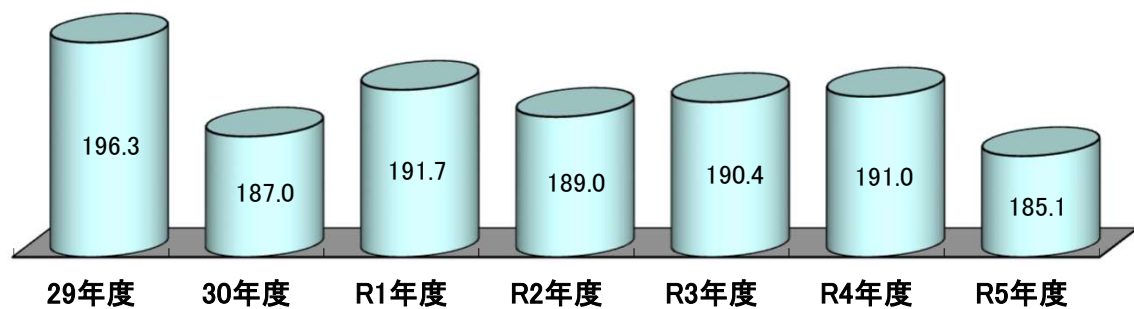
(単位:億円)



扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。
令和5年度は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や私立保育所等給付費の増加などにより、前年度に比べて約60億円増加しています。

公債費の推移

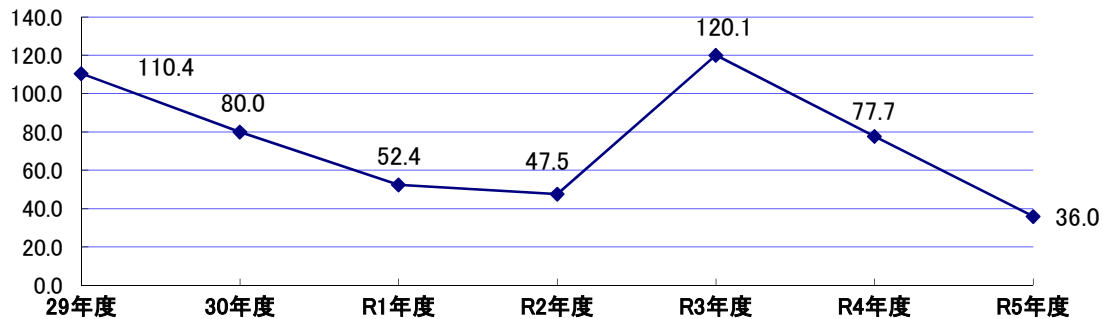
(単位:億円)



公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。
借入額の抑制などにより、近年大きな増減はありませんが、令和5年度は、平成14年借入の臨時財政対策債の償還完了などにより、前年度に比べて約6億円減少しています。

プライマリーバランスの推移

(単位: 億円)

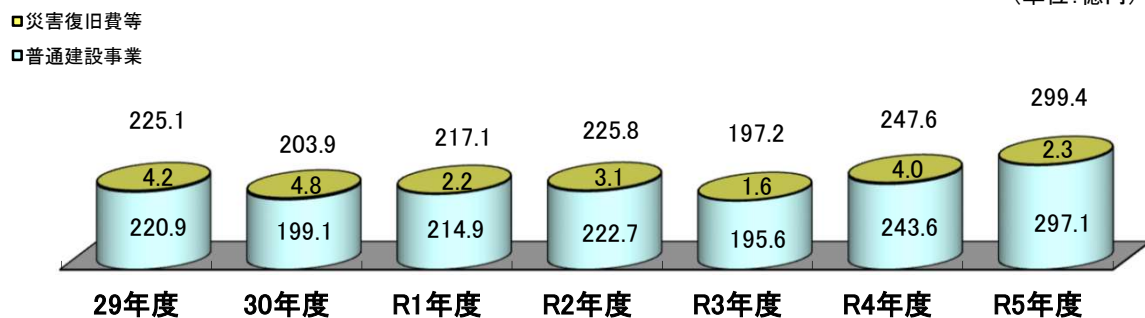


プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄っていることになります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補っている状態で、将来の世代に負担を回していることになります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

(4) 投資的経費の状況

(単位: 億円)



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。令和5年度は、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業や大在東小学校施設整備事業などにより、前年度と比べて約52億円増加しています。

3. 目的税の使途について

<令和5年度 入湯税の使途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容		令和5年度 決算額	一般財源	うち入湯税充当額
1	環境衛生施設の整備	134,579	53,207	16,286
2	消防施設の整備	128,472	21,672	6,634
3	観光の振興	590,378	51,478	15,756
合 計		853,429	126,357	38,676

<令和5年度 事業所税の使途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容		令和5年度 決算額	一般財源	うち事業所税充当額
1	道路の整備	5,782,828	269,532	269,532
2	防災に関する事業	295,886	235,486	235,486
3	教育文化施設の整備	6,395,427	441,057	441,057
4	市債の償還	8,212,095	8,212,095	2,147,494
合 計		20,686,236	9,158,170	3,093,569

<令和5年度 都市計画税の使途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容		令和5年度 決算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1	街路の整備	1,256,252	30,140	25,100
2	公園の整備	685,563	133,013	110,769
3	市街地の開発	2,079,918	25,231	21,012
4	市債の償還	5,770,973	5,770,973	4,805,904
合 計		9,792,706	5,959,357	4,962,785

4. 森林環境譲与税の使途について

(単位:千円)

事業区分	事業名	事業総額			事業内容	実績
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税	(B)うち他財源		
歳入		93,597	93,597	0	令和5年度 森林環境譲与税	譲与税額:93,558千円 利子:39千円
意向調査、集積計画等作成	森林整備現況調査業務委託	15,364	15,364	0	未整備森林の育成状況等の現況調査を行った。	現況調査19.85ha
私有林整備	森林整備業務委託	15,424	15,424	0	森林管理者と協定を締結し、市が除間伐等の整備を行った。	森林整備31.58ha 間伐、除伐
私有林整備	竹粉碎機購入	4,499	4,499	0	自治会等が荒廃竹林を整備するために、竹粉碎機を購入した。	小型粉碎機1台 中型粉碎機1台
私有林整備	竹粉碎機メンテナンス業務委託	460	460	0	竹粉碎機の定期的なメンテナンスを行った。	4回
私有林整備	森林保育促進事業	7,192	7,192	0	公共造林事業への上乗せとして、下刈り、鳥獣害防止施設に27%の補助を行った。 下刈り・鳥獣害防止施設:国51%、県17～22%、市27% (100%)	下刈り:91.86ha 保育間伐:0.3ha 鳥獣害防止施設:3,437m
私有林整備	荒廃竹林整備推進事業	3,008	3,008	0	竹林整備を実施する者に対して、初期整備に係る費用の助成を行った。	伐竹整備:1.13ha 管理道開設:220m
私有林整備	災害予防対策伐採事業	4,946	4,946	0	激甚化する自然災害に対し、樹木倒壊による道路通行支障及び長期間停電の未然防止のため、九州電力送配電㈱と協働で森林整備を行った。	伐採延長860m
林道・林専道の整備等	路網維持業務委託	17,317	17,317	0	①林道の現況調査を行い、林道の支障伐採や路面の清掃等を計画的に行った。 ②林道の経常的な維持管理を効率よく行うために必要な台帳を作成した。 ③林道橋を専門業者に法定点検を行い、維持管理・更新等を実施するメンテナンスサイクルを構築した。	①16路線 ②1路線 ③4橋
林道・林専道の整備等	路網整備工事	1,220	1,220	0	間伐など適正な森林の保育管理を行うため、林道、森林作業道の修繕・改良等を行った。	2路線
担い手確保	林業作業士確保育成支援事業	1,013	1,013	0	①研修生支援型:おおいた林業アカデミーの研修生に対する助成を行った。 ②事業主支援型:「緑の雇用事業」を活用し、研修生を育成する事業体に対する助成を行った。	①研修生支援型:1名 ②事業主支援型:2名
担い手確保	林業就業環境改善事業補助金	189	95	94	林業事業体が行う施設の整備及び装備の導入に要する経費に対し、助成を行った。 補助率1/2 (市1/4、県1/4)	支援者数:15名
木造公共建築物の整備等	木製品購入費	21,905	21,905	0	木材の利用促進として、PR効果の高い市施設に、木製品の設置を行った。	導入施設数:2施設 木材使用量:52.14㎡
木造公共建築物の整備等	原材料費(荷揚複合公共施設整備事業)	27,735	27,735	0	公共施設の新設に係る費用のうち木材利用に係る費用(スギ・ヒノキの県産材の原材料費及び加工費)を充当した。	荷揚複合公共施設 木材使用量:36.16㎡
森林・林業・木材普及活動等	「第3回大分市木育フェス」実施業務委託	3,990	3,990	0	幼児・児童の親子をはじめ広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうことを目的にイベントを行った。	実施日:令和5年11月11日、12日(土・日) 実施場所:大分いこいの道広場 来場者数:約15,000名
森林・林業・木材普及活動等	木製品設置事業業務委託	7,256	7,256	0	市産材を活用した大型木製の遊具等を子供ルームに、木製品の椅子や学習机を地区公民館等に設置し、木に触れあう場を提供した。	府内こどもルーム 1か所 地区公民館 3か所
森林・林業・木材普及活動等	案内看板等設置工事	2,841	2,841	0	森林セラピーロードの環境整備として、道標や案内看板の設置を行った。	道標 2か所 案内看板 1か所
専門員の雇用		3,858	3,844	14	森林環境譲与税業務に係る会計年度任用職員の人件費	-
歳出計		138,217	138,109	108		

(単位:千円)

基金残高	107,221
------	---------

5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

6,481,151 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

88,909,457 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費：決算額】

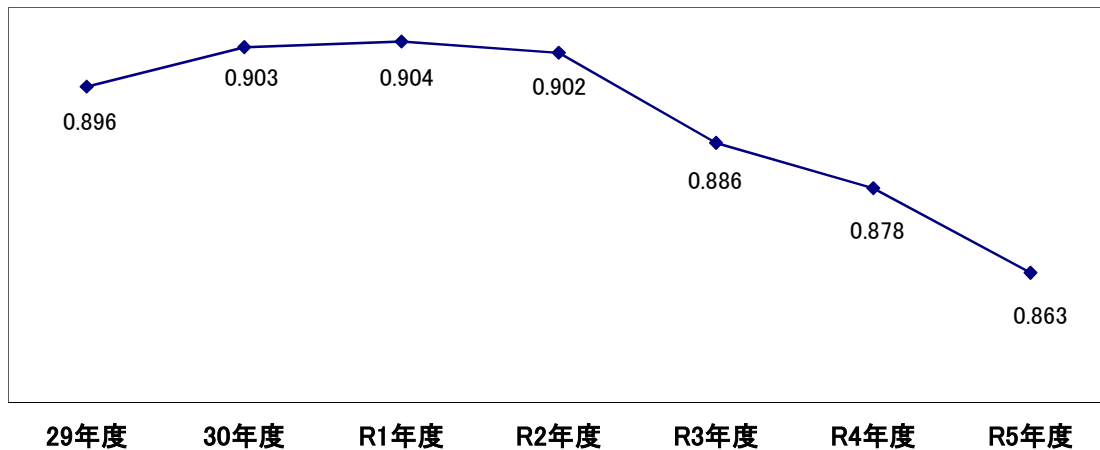
（単位：千円）

区分			事業名	経 費	財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国(県) 支出金	市町村債	その他	
社会 福祉	障害者福祉事業		19,738,825	13,291,237	17,800		6,429,788	1,036,849
		計	19,738,825	13,291,237	17,800		6,429,788	1,036,849
	高齢者福祉事業		986,163	283,335	4,100	54,184	644,544	103,937
		計	986,163	283,335	4,100	54,184	644,544	103,937
	児童福祉事業		28,538,383	18,651,313	10,500	403,733	9,472,837	1,527,563
		計	28,538,383	18,651,313	10,500	403,733	9,472,837	1,527,563
	母子福祉事業		2,426,167	800,543		4,760	1,620,864	261,376
		計	2,426,167	800,543		4,760	1,620,864	261,376
	生活保護扶助事業		14,669,722	10,977,218		118,957	3,573,547	576,260
		計	14,669,722	10,977,218		118,957	3,573,547	576,260
その他事業		834,745	63,830		44,723	726,192	117,103	
	計	834,745	63,830		44,723	726,192	117,103	
	小 計	67,194,005	44,067,476	32,400	626,357	22,467,772	3,623,088	
社会 保険	介護保険事業		6,478,684	518,812			5,959,872	961,072
		計	6,478,684	518,812			5,959,872	961,072
	国民健康保険事業		3,698,762	1,968,264			1,730,498	279,055
		計	3,698,762	1,968,264			1,730,498	279,055
	国民年金事業		733,637				733,637	118,304
		計	733,637				733,637	118,304
	その他事業		6,969,723	1,072,788			5,896,935	950,924
		計	6,969,723	1,072,788			5,896,935	950,924
小 計	17,880,806	3,559,864			14,320,942	2,309,355		
保健 衛生	高齢者医療事業							
		計						
	病院事業							
		計						
	疾病予防対策事業		1,444,448	158,770		15,098	1,270,580	204,890
		計	1,444,448	158,770		15,098	1,270,580	204,890
	医療提供体制確保事業		294,314	13,201	67,600	11,487	202,026	32,578
		計	294,314	13,201	67,600	11,487	202,026	32,578
その他事業		2,095,884	121,238		44,564	1,930,082	311,240	
	計	2,095,884	121,238		44,564	1,930,082	311,240	
小 計	3,834,646	293,209	67,600	71,149	3,402,688	548,708		
合 計			88,909,457	47,920,549	100,000	697,506	40,191,402	6,481,151

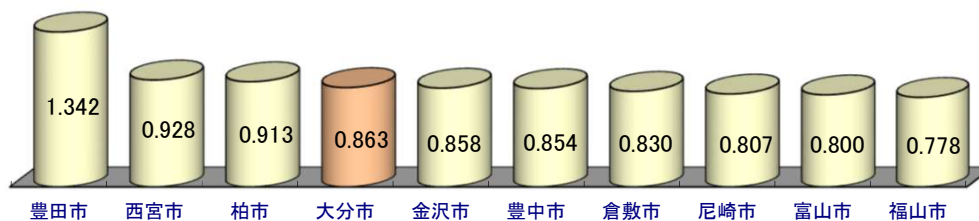
II 財政指標（普通会計）

1. 財政力指数

（1）財政力指数の推移



（2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、令和元年度以降減少傾向にあり、令和5年度は0.015ポイント下降しました。

大分市は、中核市全体で62市中13番目、人口40万人台の中核市で13市中4番目の位置にあります。

財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3カ年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・横尾土地区画整理清算事業特別会計

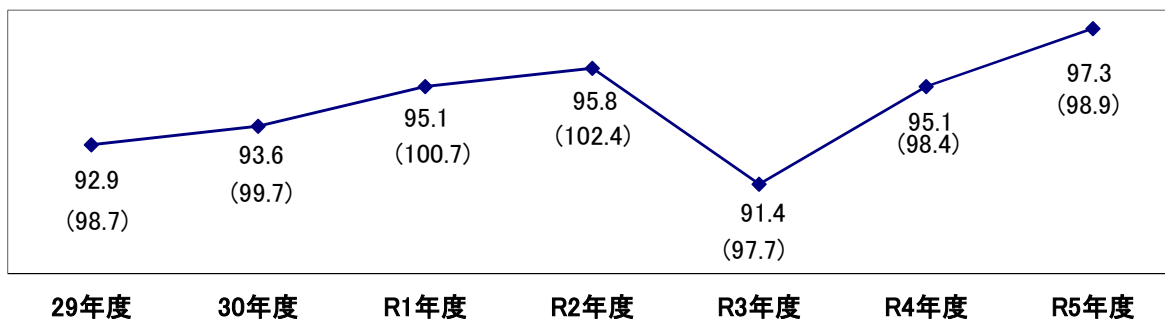
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

2. 経常収支比率

(1) 経常収支比率の推移

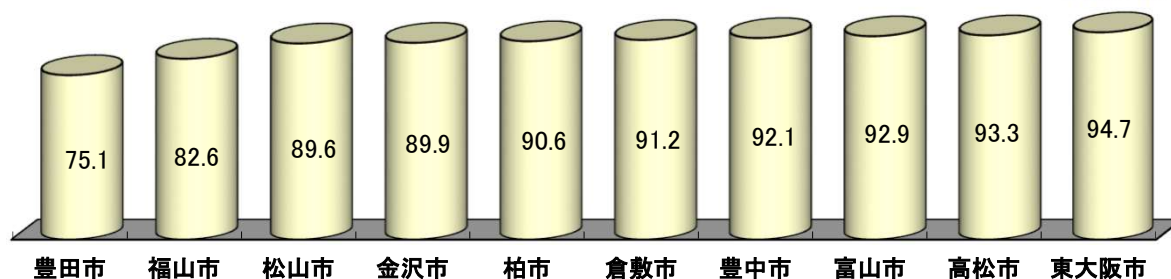
(単位: %)

※()は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



(2) 経常収支比率の状況（大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市）

(単位: %)



大分市の経常収支比率は、令和3年度は地方交付税の増をはじめとした経常一般財源の増により一時的に減少したものの、扶助費の増加などにより平成27年度から上昇傾向にあり、令和5年度は97.3%でした。また、中核市全体で62市中51番目、人口40万人台の中核市で13市中11番目の位置にあります。

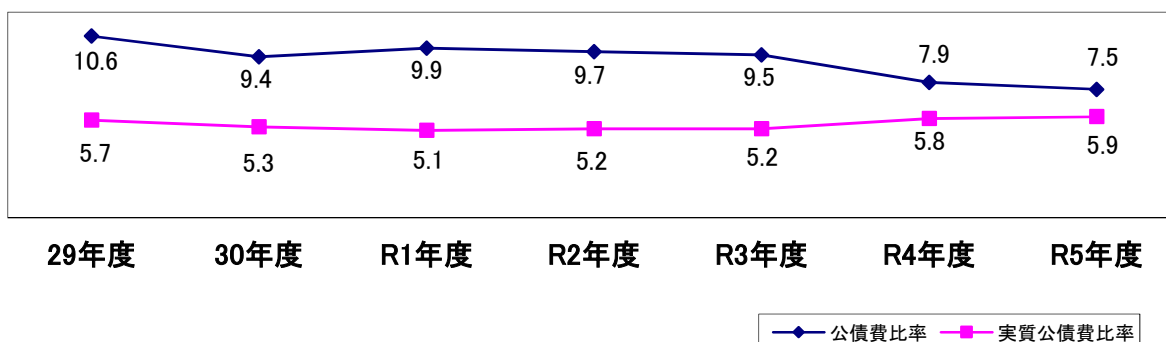
経常収支比率

経常収支比率とは、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

3. 公債費比率及び実質公債費比率

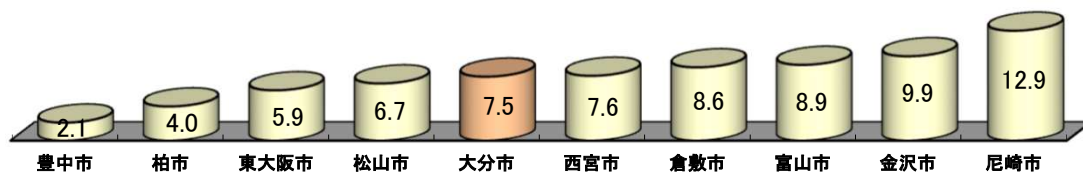
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位: %)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、令和5年度決算では前年度から0.4ポイント改善し、中核市全体で51市中20番目、人口40万人台の中核市で10市中5番目の位置にあります。
※未算定の団体を除く

公債費比率

公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

$$(\text{算定式}) \quad \text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

A：当該年度の普通会計に係る元利償還金

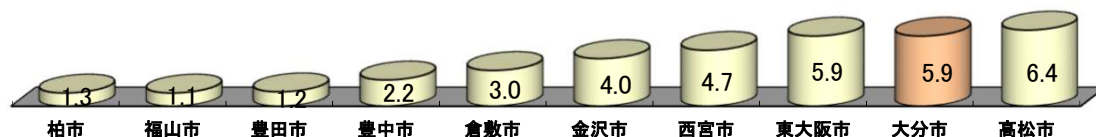
B：元利償還金に充てられた特定財源

C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D：標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、令和5年度決算では前年度から0.1ポイント上昇し、中核市全体で62市中37番目、人口40万人台の中核市で13市中9番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

$$(\text{算定式}) \quad \text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

（3カ年平均）

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

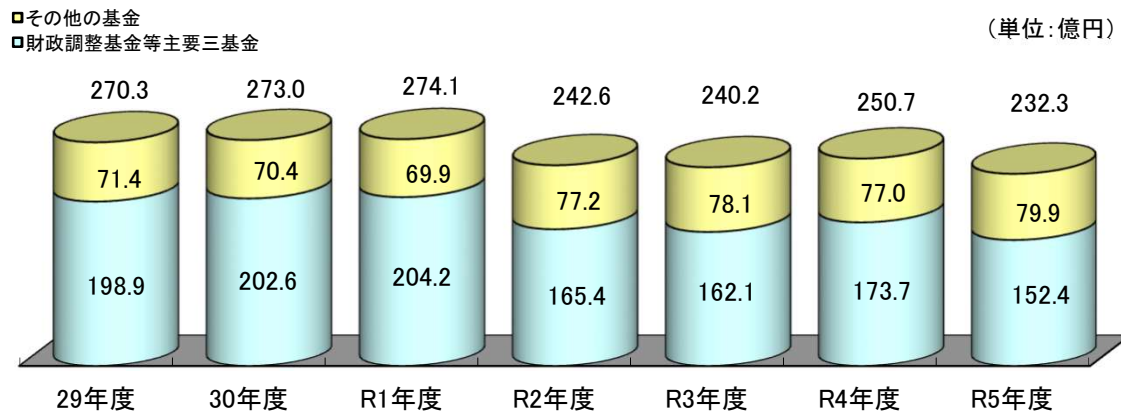
C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

4. 基金

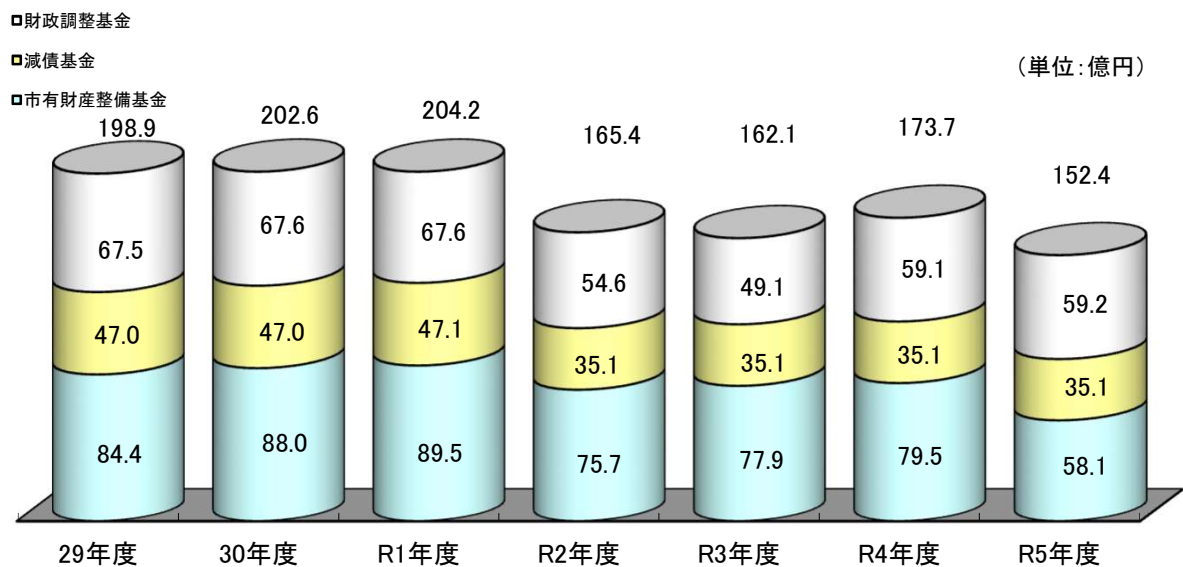
(1) 基金残高の推移



基金残高は、令和5年度末で前年度に比べて約18億円減の約232億円になっています。これは、大在東小学校施設整備事業などの普通建設事業に市有財産整備基金を取り崩して充当したことなどによるものです。

その他の基金（17基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

(2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立てをしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。令和5年度は、大在東小学校施設整備事業などの普通建設事業に係る費用に対して、市有財産整備基金を取り崩して充当したことなどにより、残高は約152億円となっています。

5. 健全化判断比率

財政健全化判断比率については、平成19年の夕張市の破綻を受け、同年に公布された財政健全化法に基づき公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)

○標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額

○一般会計等：一般会計及び特別会計の一部(土地取得、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、横尾土地区画整理清算事業特別会計)

○早期健全化基準：11.25%

○財政再生基準：20%

※令和5年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額

A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○実質黒字額：歳入(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く)が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※令和5年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

実質公債費比率

13ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※令和5年度は5.9%

将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 ＝

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※令和5年度は41.1%

Ⅲ 財務書類 4 表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成しています。

1 財務書類 4 表とは？

（１）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

（２）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

（３）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

（４）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

2 作成の基準及び方法

(1) 対象範囲[会計]

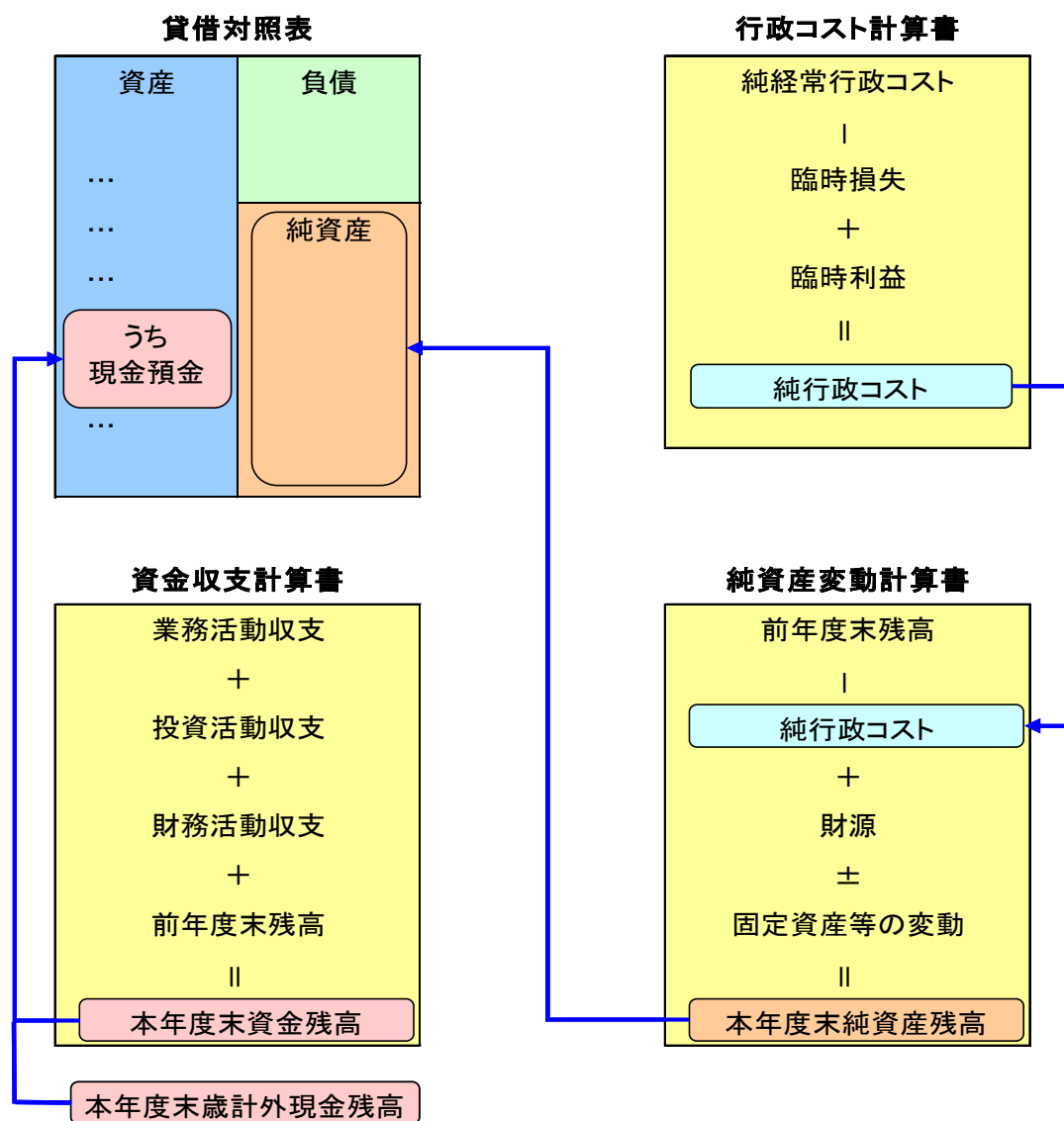
普通会計

(2) 対象年度と作成基準日

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

(3) 財務書類4表の関係イメージ図



3 令和5年度大分市貸借対照表

◆概要

令和5年度の大分市貸借対照表における資産は、8,511億円で市民一人あたり180万円となり、負債は1,937億円で市民一人あたり41万円となります。また、資産と負債の差である純資産は6,574億円で、市民一人あたり139万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	8,349	1. 固定負債	1,733
有形固定資産	7,983	(1) 地方債	1,477
(1) 事業用資産	4,013	(2) 長期未払金	18
(2) インフラ資産	3,899	(3) 退職手当引当金	238
(3) 物品	71	2. 流動負債	204
無形固定資産	13	(1) 1年以内償還予定地方債	178
投資その他の資産	353	(2) 未払金	2
(1) 投資及び出資金	187	(3) 賞与等引当金	20
(2) 長期延滞債権	15	(4) 預り金	4
(3) 長期貸付金	9	負債合計	1,937
(4) 基金	143	純資産の部 (資産-負債)	
(5) 徴収不能引当金	△1		
2. 流動資産	162		
(1) 現金預金	63		
(2) 未収金	3		
(3) 短期貸付金	2	純資産合計	6,574
(4) 基金	94		
(5) 徴収不能引当金			
資産合計	8,511	負債及び純資産合計	8,511

◆資産の部

1. 固定資産（1年を超えて現金化しうる資産）

有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記(2)インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

投資その他の資産

(1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして水道事業会計への出資金(繰出金)があります。

(2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

(3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

(4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

(5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

（1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

（2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

（3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

（5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

◆負債の部

1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

（1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

（2）長期末払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

（3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

（1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

（2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

（3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、「純資産変動計算書」の項目を参照

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	834,851,916	固定負債	173,264,046
有形固定資産	798,276,459	地方債	147,654,679
事業用資産	401,277,289	長期未払金	1,761,038
土地	283,122,751	退職手当引当金	23,848,328
立木竹	1,181,732	損失補償等引当金	
建物	260,324,336	その他	
建物減価償却累計額	△ 159,374,908	流動負債	20,433,916
工作物	24,415,165	1年内償還予定地方債	17,743,685
工作物減価償却累計額	△ 15,593,590	未払金	180,787
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	2,042,779
航空機		預り金	448,271
航空機減価償却累計額		その他	18,393
その他		負債合計	193,697,962
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定	7,201,803	固定資産等形成分	844,434,693
インフラ資産	389,919,797	余剰分(不足分)	△ 187,065,034
土地	157,400,326		
建物	8,297,477		
建物減価償却累計額	△ 6,008,832		
工作物	627,340,013		
工作物減価償却累計額	△ 399,499,376		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	2,390,190		
物品	16,635,813		
物品減価償却累計額	△ 9,556,440		
無形固定資産	1,277,445		
ソフトウェア	1,277,445		
その他			
投資その他の資産	35,298,013		
投資及び出資金	18,646,806		
有価証券	680,970		
出資金	1,572,944		
その他	16,392,892		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,526,513		
長期貸付金	906,834		
基金	14,268,196		
減債基金			
その他	14,268,196		
その他			
徴収不能引当金	△ 50,337		
流動資産	16,215,705		
現金預金	6,371,898		
未収金	274,653		
短期貸付金	153,081		
基金	9,429,696		
財政調整基金	5,921,605		
減債基金	3,508,091		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	△ 13,622		
資産合計	851,067,621	純資産合計	657,369,659
		負債及び純資産合計	851,067,621

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

貸借対照表(市民1人あたり)

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,765	固定負債	366
有形固定資産	1,687	地方債	312
事業用資産	848	長期未払金	4
土地	598	退職手当引当金	50
立木竹	2	損失補償等引当金	
建物	550	その他	
建物減価償却累計額	△ 337	流動負債	43
工作物	52	1年内償還予定地方債	38
工作物減価償却累計額	△ 33	未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	4
航空機		預り金	1
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	409
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定	15	固定資産等形成分	1,785
インフラ資産	824	余剰分(不足分)	△ 395
土地	333		
建物	18		
建物減価償却累計額	△ 13		
工作物	1,326		
工作物減価償却累計額	△ 844		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	5		
物品	35		
物品減価償却累計額	△ 20		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	3		
その他			
投資その他の資産	75		
投資及び出資金	39		
有価証券	1		
出資金	3		
その他	35		
投資損失引当金			
長期延滞債権	3		
長期貸付金	2		
基金	30		
減債基金			
その他	30		
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	34		
現金預金	13		
未収金	1		
短期貸付金			
基金	20		
財政調整基金	13		
減債基金	7		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計	1,799	純資産合計	1,389
		負債及び純資産合計	1,799

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	R4年度	R5年度	増減額	R4年度	R5年度	増減額
1 固定資産	827,125	834,852	7,727	1,741	1,765	24
(1)有形固定資産	791,482	798,276	6,794	1,666	1,687	21
①事業用資産	389,837	401,277	11,440	820	848	28
土地	278,004	283,123	5,119	585	598	13
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	254,274	260,324	6,050	535	550	15
建物減価償却累計額	△ 155,284	△ 159,375	△ 4,091	△ 327	△ 337	△ 10
工作物	23,721	24,415	694	50	52	2
工作物減価償却累計額	△ 15,143	△ 15,594	△ 451	△ 32	△ 33	△ 1
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	3,084	7,202	4,118	6	15	9
②インフラ資産	394,475	389,920	△ 4,555	830	824	△ 6
土地	157,011	157,400	389	330	333	3
建物	8,279	8,297	18	17	18	1
建物減価償却累計額	△ 5,854	△ 6,009	△ 155	△ 12	△ 13	△ 1
工作物	619,951	627,340	7,389	1,305	1,326	21
工作物減価償却累計額	△ 387,214	△ 399,499	△ 12,285	△ 815	△ 844	△ 29
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	2,302	2,390	88	5	5	
③物品	16,241	16,636	395	34	35	1
物品減価償却累計額	△ 9,070	△ 9,556	△ 486	△ 19	△ 20	△ 1
(2)無形固定資産	1,197	1,277	80	3	3	
ソフトウェア	1,197	1,277	80	3	3	
その他						
(3)投資その他の資産	34,446	35,298	852	72	75	3
①投資及び出資金	16,928	18,647	1,719	36	39	3
有価証券	645	681	36	1	1	
出資金	1,573	1,573		3	3	
その他	14,710	16,393	1,683	31	35	4
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,173	1,527	354	2	3	1
④長期貸付金	737	907	170	2	2	
⑤基金	15,653	14,268	△ 1,385	33	30	△ 3
減債基金						
その他	15,653	14,268	△ 1,385	33	30	△ 3
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 45	△ 50	△ 5			
2 流動資産	16,435	16,216	△ 219	35	34	△ 1
(1)現金預金	6,305	6,372	67	13	13	
(2)未収金	610	275	△ 335	1	1	
(3)短期貸付金	120	153	33			
(4)基金	9,422	9,430	8	20	20	
①財政調整基金	5,915	5,922	7	12	13	1
②減債基金	3,507	3,508	1	7	7	
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 23	△ 14	9			
資産 合計	843,559	851,068	7,509	1,775	1,799	24
1 固定負債	170,473	173,264	2,791	359	366	7
(1)地方債	145,000	147,655	2,655	305	312	7
(2)長期未払金	2,184	1,761	△ 423	5	4	△ 1
(3)退職手当引当金	23,289	23,848	559	49	50	1
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
2 流動負債	25,033	20,434	△ 4,599	53	43	△ 10
(1)1年内償還予定地方債	18,028	17,744	△ 284	38	38	
(2)未払金	4,570	181	△ 4,389	10		△ 10
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,960	2,043	83	4	4	
(7)預り金	435	448	13	1	1	
(8)その他	40	18	△ 22			
負債 合計	195,506	193,698	△ 1,808	411	409	△ 2
1 固定資産等形成分	836,667	844,435	7,768	1,761	1,785	24
2 余剰分(不足分)	△ 188,614	△ 187,065	1,549	△ 397	△ 395	2
純資産 合計	648,053	657,370	9,317	1,364	1,389	25
負債及び純資産 合計	843,559	851,068	7,509	1,775	1,799	24

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

4 令和5年度大分市行政コスト計算書

《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	2,004
1. 業務費用	947
(1) 人件費	319
(2) 物件費等	583
(3) その他の業務費用	45
2. 移転費用	1,057
(1) 補助金等	238
(2) 社会保障給付	652
(3) 他会計への繰出金	162
(4) その他	5
経常収益	114
1. 使用料及び手数料	31
2. その他	83
純経常行政コスト	1,890
臨時損失	4
(1) 災害復旧事業費	2
(2) 資産除売却損	2
(3) その他	
臨時利益	
純行政コスト (純経常コスト + 臨時損失 - 臨時収益)	1,894

行政コスト計算書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	200,428,505	424
業務費用	94,668,692	200
人件費	31,869,605	67
職員給与費	23,975,936	51
賞与等引当金繰入額	2,042,779	4
退職手当引当金繰入額	1,907,139	4
その他	3,943,751	8
物件費等	58,326,725	123
物件費	37,150,994	79
維持補修費	2,059,002	4
減価償却費	19,116,729	40
その他		
その他の業務費用	4,472,362	9
支払利息	641,415	1
徴収不能引当金繰入額	102,468	
その他	3,728,480	8
移転費用	105,759,812	224
補助金等	23,827,266	50
社会保障給付	65,223,415	138
他会計への繰出金	16,241,681	34
その他	467,451	1
経常収益	11,426,703	24
使用料及び手数料	3,066,401	6
その他	8,360,302	18
純経常行政コスト	189,001,802	399
臨時損失	444,023	1
災害復旧事業費	230,826	
資産除売却損	165,244	
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他	47,953	
臨時利益		
資産売却益		
その他		
純行政コスト	189,445,825	400

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

5 令和5年度大分市純資産変動計算書

《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,894億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,823億円となっています。

《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	6,490	8,375	△ 1,885
純行政コスト（△）	△ 1,894		△ 1,894
財源	1,823		1,823
税収等	1,132		1,132
国県等補助金	691		691
本年度差額	△ 71		△ 71
固定資産等の変動（内部変動）		△ 40	40
有形固定資産等の増加		151	△ 151
有形固定資産等の減少		△ 192	192
貸付金・基金等の増加		43	△ 43
貸付金・基金等の減少		△ 42	42
資産評価差額			
無償所管換等	110	110	
その他	45	△ 1	46
本年度純資産変動額	84	69	15
期末純資産残高	6,574	8,444	△ 1,870

純資産変動計算書

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	649,004,172	837,503,884	△ 188,499,712
純行政コスト(△)	△ 189,445,825		△ 189,445,825
財源	182,337,233		182,337,233
税収等	113,189,648		113,189,648
国県等補助金	69,147,585		69,147,585
本年度差額	△ 7,108,592		△ 7,108,592
固定資産等の変動(内部変動)		△ 3,977,853	3,977,853
有形固定資産等の増加		15,069,157	△ 15,069,157
有形固定資産等の減少		△ 19,152,136	19,152,136
貸付金・基金等の増加		4,331,875	△ 4,331,875
貸付金・基金等の減少		△ 4,226,749	4,226,749
資産評価差額	35,640	35,640	
無償所管換等	10,930,321	10,930,321	
その他	4,508,118	△ 57,300	4,565,418
本年度純資産変動額	8,365,487	6,930,809	1,434,678
本年度末純資産残高	657,369,659	844,434,693	△ 187,065,034

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

(市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,372	1,770	△ 398
純行政コスト(△)	△ 400		△ 400
財源	385		385
税収等	239		239
国県等補助金	146		146
本年度差額	△ 15		△ 15
固定資産等の変動(内部変動)		△ 8	8
有形固定資産等の増加		32	△ 32
有形固定資産等の減少		△ 40	40
貸付金・基金等の増加		9	△ 9
貸付金・基金等の減少		△ 9	9
資産評価差額			
無償所管換等	23	23	
その他	10		10
本年度純資産変動額	18	15	3
本年度末純資産残高	1,389	1,785	△ 395

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

6 令和5年度大分市資金収支計算書

《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税収や手数料などの収入を計上しています。

《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、36億円のマイナスとなっています。

（単位：億円）

科目	金 額
1. 業務活動収支	82
2. 投資活動収支	△ 106
3. 財務活動収支	23
本年度資金収支額	△ 1
前年度末資金残高	60
本年度末資金残高	59
（基礎的財政収支）	
業務活動収支	82
支払利息支出	6
投資活動収支	△ 106
基金積立支出	20
基金取崩収入	△ 38
基礎的財政収支	△ 36

資金収支計算書

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(単位:千円)

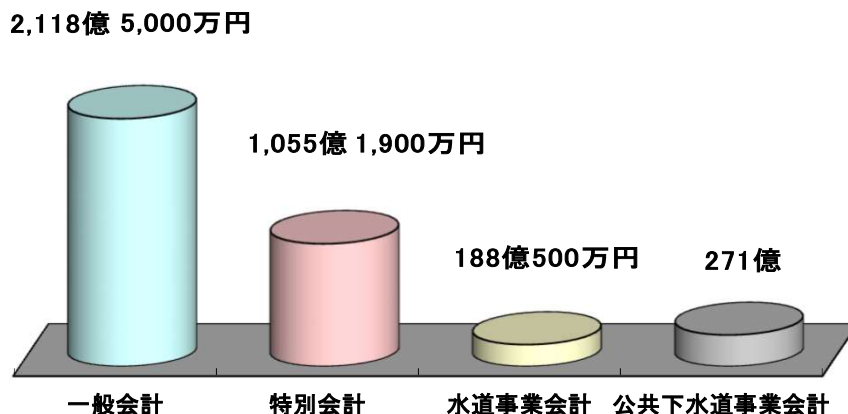
科目	金額	(市民1人あたり)
【業務活動収支】		
業務支出	182,415,943	386
業務費用支出	76,656,131	162
人件費支出	31,227,872	66
物件費等支出	39,375,240	83
支払利息支出	641,415	1
その他の支出	5,411,603	11
移転費用支出	105,759,812	224
補助金等支出	23,827,266	50
社会保障給付支出	65,223,415	138
他会計への繰出支出	16,241,681	34
その他の支出	467,451	1
業務収入	190,759,483	403
税収等収入	113,164,681	239
国県等補助金収入	66,214,948	140
使用料及び手数料収入	3,069,065	6
その他の収入	8,310,788	18
臨時支出	230,826	
災害復旧事業費支出	230,826	
その他の支出		
臨時収入	72,581	
業務活動収支	8,185,294	17
【投資活動収支】		
投資活動支出	17,406,142	37
公共施設等整備費支出	15,371,147	32
基金積立金支出	1,989,925	4
投資及び出資金支出		
貸付金支出	45,070	
その他の支出		
投資活動収入	6,833,003	14
国県等補助金収入	2,860,056	6
基金取崩収入	3,836,858	8
貸付金元金回収収入	99,158	
資産売却収入	35,407	
その他の収入	1,524	
投資活動収支	△ 10,573,139	△ 22
【財務活動収支】		
財務活動支出	18,405,012	39
地方債償還支出	18,365,174	39
その他の支出	39,837	
財務活動収入	20,734,900	44
地方債発行収入	20,734,900	44
その他の収入		
財務活動収支	2,329,888	5
本年度資金収支額	△ 57,957	
前年度末資金残高	5,981,583	13
本年度末資金残高	5,923,626	13
前年度末歳計外現金残高	434,623	1
本年度歳計外現金増減額	13,648	
本年度末歳計外現金残高	448,271	1
本年度末現金預金残高	6,371,898	13

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

Ⅳ大分市の予算

1. 令和6年度予算の概要

総額 3,632億 7,400万円



令和6年度の一般会計予算は、2,118億5,000万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,632億7,400万円で、前年度と比べて約1.3%減少しています。

【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

歳入

歳入の主なものは、市税807.7億円、国庫支出金460.7億円、県支出金168.5億円、市債164.9億円、地方交付税139.5億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の38.1%を占めています。

自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。

歳入総額
2,118億5,000万円

その他377.2億円

繰入金	53.6億円
地方特例交付金	25.8億円
諸収入	69.9億円
地方消費税交付金	114.6億円
その他	113.3億円

市税807.7億円

市民税	300.7億円
固定資産税	372.5億円
都市計画税	49.8億円
市たばこ税	36.3億円
その他	48.4億円

地方交付税139.5億円

市債164.9億円

県支出金168.5億円

国庫支出金460.7億円

歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費945.6億円、土木費220.7億円、教育費195.2億円、総務費187.9億円、衛生費184.9億円、公債費184.8億円、となっています。

歳出総額
2,118億5,000万円

その他13.6億円

議会費	9.3億円
労働費	2.2億円
災害復旧費	0.1億円
予備費	2.0億円

農林水産業費 34.1億円

商工費 73.4億円

消防費 78.3億円

公債費 184.8億円

衛生費 184.9億円

総務費 187.9億円

教育費 195.2億円

土木費 220.7億円

民生費 945.6億円

市税の使い道

市税の収入額は807億7千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約170,700円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

		市税収入額 807.7億円の割り振り	市民一人当たり 170,700円の割り振り
民生費	保育所等給付費、生活保護 障がい者介護・訓練等給付費など	266.7 億円	56,400 円
公債費	市が借入れをした市債(借金)の償還金	108.3 億円	22,900 円
衛生費	保健所費、ゴミやし尿収集及び処理経費、 廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	99.2 億円	21,000 円
総務費	庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、 統計調査費、選挙執行費など	94.9 億円	20,100 円
教育費	幼稚園・小中学校の施設整備、文化財の 保存整備、学校給食に係る経費、美術館、 地区公民館等の管理運営費など	93.8 億円	19,800 円
土木費	市道の整備、住宅建設、公園整備事業 など	73.3 億円	15,500 円
消防費	救急車、消防車両等の購入、防火水槽の の整備、消防団詰所の整備など	32.1 億円	6,800 円
商工費	中小企業者等への各種融資、計量関係費、 商工業振興費、観光振興費など	21.2 億円	4,500 円
農林水産 業費	農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産 振興費、農道・林道整備、漁港整備など	10.3 億円	2,100 円
議会費	議員報酬、事務局事務費など	6.0 億円	1,300 円
その他	労働費、災害復旧費、予備費など	1.9 億円	300 円

目的税の使途について

<令和6年度 入湯税の使途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和6年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和6年度 予算額	一般財源	うち入湯税充当額
1	環境衛生施設の整備	2,585,343	1,321,914	27,830
2	消防施設の整備	2,681,391	206,082	4,339
3	観光の振興	437,133	266,483	5,610
合 計		5,703,867	1,794,479	37,779

<令和6年度 事業所税の使途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和6年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和6年度 予算額	一般財源	うち事業所税充当額
1	道路の整備	4,413,152	400,382	132,185
2	防災に関する事業	266,612	153,453	50,662
3	教育文化施設の整備	3,217,243	982,823	324,475
4	市債の償還	8,112,896	8,112,896	2,678,440
合 計		16,009,903	9,649,554	3,185,762

<令和6年度 都市計画税の使途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和6年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和6年度 予算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1	街路の整備	1,068,585	121,388	102,598
2	公園の整備	378,179	58,759	49,662
3	市街地の開発	1,441,673	155,033	131,035
4	市債の償還	5,551,432	5,551,432	4,692,093
合 計		8,439,869	5,886,612	4,975,388

令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

62.5 億円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

947.2 億円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	21,866,863	15,099,350	156,100	4,465	1,018,312	5,588,636
	高齢者福祉事業	1,894,110	478,170	13,100	225,556	181,452	995,832
	児童福祉事業	33,813,403	22,063,558	151,100	330,299	1,736,776	9,531,670
	母子福祉事業	1,144,559	473,347	59,300	17,607	91,599	502,706
	生活保護扶助事業	15,011,976	11,111,729		120,287	582,596	3,197,364
	小計	73,730,911	49,226,154	379,600	698,214	3,610,735	19,816,208
社会保険	介護保険事業	6,611,992	431,252			952,622	5,228,118
	国民健康保険事業	3,839,943	1,969,742			288,249	1,581,952
	後期高齢者医療事業	7,824,363	1,259,053			1,011,895	5,553,415
	小計	18,276,298	3,660,047			2,252,766	12,363,485
保健衛生	保健医療事業	2,717,429	167,211	38,500	8,788	385,770	2,117,160
	小計	2,717,429	167,211	38,500	8,788	385,770	2,117,160
合計		94,724,638	53,053,412	418,100	707,002	6,249,271	34,296,853

【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	502.0億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1.6億円
介護保険特別会計	449.5億円
後期高齢者医療特別会計	89.7億円

《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.4億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	3.5億円
農業集落排水事業特別会計	1.7億円
横尾土地区画整理清算事業特別会計	0.0億円

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

2. 令和6年度重点事業の概要

令和6年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

【総務費】

アーバンフェスタ開催事業 4,000 千円

- スポーツ振興における新たな魅力の創出として、身近で楽しめるアーバンスポーツを推進するためのイベントを開催する。

駄原総合運動公園テニスコート改修事業 258,000 千円

- 令和6年度全国高等学校総合体育大会が、北部九州で開催されることとなり、本市がテニス競技の開催地に指定されたため、競技の実施に必要なテニスコート等の改修を行う。

大南地区スポーツ施設整備事業 1,680,181 千円

- 大分市スポーツ推進審議会の答申等を踏まえ、市民が地域で身近にスポーツができる環境を創出するため、大南地区にスポーツ施設を整備する。

【民生費】

障がい者福祉施設整備事業 585,853 千円

- 障がい者に対して必要なサービスを提供する障がい者福祉施設の建設等に要する経費を補助する。

大分市にこにこ保育支援事業 189,360 千円

- 認可外保育施設を利用する保護者の経済的負担の軽減と子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を目的に、保育を必要とする第2子以降3歳未満児の保育料について令和6年4月から無償化する。

児童扶養手当給付事業 2,121,619 千円

- 父母の離婚、死亡等により、父母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童を監護している父母又は養育者へ手当を支給する。令和6年度は、国の制度拡充により、令和6年11月分手当から、所得限度額の引き上げ及び第3子以降の加算額について第2子と同額まで拡充を行う。

児童手当給付事業 8,531,032 千円

- 児童手当法に基づき、児童を養育している者に児童手当を支給する。令和6年度は、国の制度拡充により、令和6年10月分手当から、支給対象児童の高校生年代(18歳到達後の最初の3月31日)までの拡充、所得制限の撤廃、第3子以降の加算対象者及び加算額の拡充を行う。

【衛生費】

子ども医療費助成事業 2,303,605 千円

- 子どもの健全な育成に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者が支払う医療費を助成する。令和6年4月診療分より助成範囲を高校生年代まで拡充する。

省エネ家電購入促進事業 153,000 千円

- 家庭における温室効果ガスの排出削減及び消費電力の抑制を図るため、市内の店舗で購入した省エネ家電の購入費を補助する。

宅配ボックス設置助成事業 8,000 千円

- 物流における温室効果ガスの排出削減を図るため、既設の戸建住宅及び集合住宅に設置する宅配ボックスの購入費を補助する。

大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 99,197 千円

- 「おおいた医療ネット」を運営する「おおいた医療ネットワーク運営協議会」に対し、ネットワークの運営等に係る経費を補助する。

救急医療電話相談事業(#7119) 13,000 千円

- 住民が急な病気やけがをした時、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか迷った際に、専用電話で看護師等からアドバイスを行う短縮ダイヤル「#7119」を開設する。

新環境センター整備事業 2,217,586 千円

- 新環境センターの整備により、安定的なごみ処理体制を確保し、廃棄物の適正処理及び資源循環型社会の形成を推進する。

【農林水産業費】

おおいた産品創出・魅力発信事業 15,260 千円

- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者や中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発を支援するとともに、ブランド認証制度の実施や、大都市圏の店舗に大分市ブランド認証加工品等を販売する常設棚を設置する。

園芸振興総合対策事業 843,326 千円

- 次世代を担う農業者の育成を図るため、栽培施設の整備等を支援し、競争力ある産地づくりに向けた体制整備を進めるとともに、短期集中県域支援品目を生産する農業者が抱える課題を解決するのに必要な経費等の一部を補助する。

有害鳥獣対策事業 69,346 千円

- 有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置、狩猟免許取得等に対して支援することにより、農作物や人身被害などを防止する。

【商工費】

企業立地推進事業 757,514 千円

- 立地企業の設備投資や従業員の新規雇用などの経費を助成する。また、企業誘致を進めるうえで課題となっている産業用地不足に対応するため、新たな用地の確保に向けた支援を行う。

「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業(若手起業家育成事業含む) 84,353 千円

- 事業所賃借料等の創業に係る経費の一部を補助するとともに、学生等若年層を対象にした起業セミナーやビジネスプランコンテスト等を実施する。また、同じ創業意欲を持つ若者同士で気軽に情報交換ができ、資金面や事業計画作成など、起業の準備や相談ができる若手起業家育成施設を開設する。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 630,571 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

おおいた「夢」花火大会補助金 6,000 千円

- 1951年から続いていた納涼花火大会が開催されない見通しとなったことから、令和6年度から、おおいた「夢」花火実行委員会にて、大規模な花火大会を開催する。

高崎山自然動物園入園口リニューアル事業 1,600 千円

- 入園口と退園口を分離するため、入退園ゲートを設置するとともに、来園者の利便性の向上に向けたキャッシュレス決済の拡充など、入園口のリニューアルを行う。(令和6年度は設計業務)

【土木費】

水害時避難支援事業 32,079 千円

- 内水被害が発生する地区や、中小河川の氾濫危険箇所に水害監視カメラや水位標示板を設置することにより、台風等による内水被害の軽減を図る。

鉄道残存敷整備・活用事業 134,891 千円

- 大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡、大分川へとつながる東西軸としての整備を行い、周辺施設とのネットワークを形成する。

末広町一丁目地区市街地再開発事業 402,517 千円

- 都市再開発法に基づく組合施工による第1種市街地再開発事業を推進することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新、中心市街地の活性化及び地区の防災力の向上を図る。

耐震改修促進事業 45,248 千円

- 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建設された木造建築物の所有者が行う耐震診断や耐震改修、耐震シェルター等の設置、ブロック塀等の除却などに要する費用の一部を補助することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。令和6年度より、新たにマンションの耐震診断を支援する。

移住者応援事業給付金 35,000 千円

- 人口減少の抑制及び地域経済の活性化、中小企業の人手不足解消等を目的として、県外から本市への移住を促進するため、移住者へ給付金や支援金を支給する。

【消防費】

消防指令業務共同運用事業 800 千円

- 消防指令業務の整備・運用に係る財政負担及び指令業務に係る人員負担の軽減、情報の一元化による応援の迅速化を図るため、消防指令システム整備を行い、令和6年度からの共同運用開始を目指す。

津波防災促進事業 15,000 千円

- 津波による災害から市民の生命、身体及び財産の保護を図るため、別府湾地震による津波を加えた津波ハザードマップを作成し、災害リスクの周知、警戒避難体制を整備する。

戸次地区防災拠点施設整備事業 105,530 千円

- 災害救援物資の輸送拠点としての機能と、風水害時における地域住民等の緊急避難場所としての機能を併せ持った防災拠点施設を戸次地区に整備する。

【教育費】

返還免除型奨学資金事業 21,389 千円

- 人口減少や少子高齢化等の社会課題への対応策の一つとして、大学等に進学した学生が卒業後一定期間、本市に居住または市内の事業所等で働くことで奨学資金を返還免除とする新たな奨学資金制度を創設する。

賀来小中学校施設整備事業 289,850 千円

- 本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に当該3校舎を一体整備する。

明治小学校施設整備事業 10,000 千円

- 児童数が増加傾向の明治小学校において、校舎改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行う。

小学校5年生ピロリ菌検査(胃がん対策)事業 12,514 千円

- 胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌の検査を、小学校5年生の希望者を対象に行い、除菌治療までの継続的なフォローアップを行う。また、がんを正しく理解するための教育を併せて実施する。

中学生学校給食費無償化事業 757,380 千円

- 中学生がいる世帯は、部活や塾等で教育費の負担が大きくなるため、中学生の学校給食費を無償化する。

予算規模等

会計区分	令和6年度 当初予算(A)		令和5年度 6月補正後(肉付け)予算(B)		増減率(%) (A/B)
一般会計	2,118 億	5,000 万円	2,161 億	4,200 万円	△ 2.0
特別会計	1,055 億	1,900 万円	1,022 億	600 万円	3.2
水道事業会計	188 億	500 万円	193 億	6,600 万円	△ 2.9
公共下水道事業会計	271 億	円	304 億	2,200 万円	△ 10.9
計	3,632 億	7,400 万円	3,681 億	3,600 万円	△ 1.3

- 新規事業 36事業 6億円
- 拡充事業 27事業 19億8,000万円増
- 新たな施設の供用開始
 - 荷揚複合公共施設
 - 道の駅たのうらら
 - 大在東小学校 など
- 基金の活用(主要3基金) 45億円
- プライマリーバランス 20億円の黒字

- 社会保障関係費(扶助費) 681億円
(対前年度比 48億円増 7.5%)
- 《主な増額要因》
 - 私立保育所等給付費 13億2,100万円増
 - 児童手当 10億4,500万円増
 - 障がい児通所支援費 9億8,360万円増
- 普通建設事業費 294億円を確保

事務事業の見直し効果 ※一部見込含む

効果額 7億3,000万円

【主な見直し事業】

- 企業立地促進助成金※ △3億5,500万円
- ※見直し効果は今後の予算計上で現れるため、見込効果額
- すくすく大分っ子応援事業 △1億8,100万円
- 長寿祝賀事業 △4,400万円

「ひとが真ん中。」を基本姿勢とした 5つのまちづくりの主な取組

ひとを守る

～安全・安心な医療防災体制の構築へ～

- 消防指令業務の共同運用を開始** 2,117.172
R6年10月運用開始に向けたシステム整備等
- 救急医療電話相談事業(＃7119)** 13,000
急な体調不良やケガで病院を受診すべきか、救急車を要請すべきか迷うような場合に、専用電話で看護師等からのアドバイスを受けることができる電話相談窓口を開設
- 地域医療情報ネットワークの開始** 99.197
医療機関が相互に市民の診療情報を共有し、より質の高い医療の提供を図ることを目的に、「おおいた医療ネットワーク」の運用を開始(R6年7月開始予定)

- 戸次地区防災拠点施設整備事業** 105.530
災害救援物資の輸送拠点と緊急避難場所としての機能を持つ新たな防災拠点施設を整備(R6年10月供用開始予定)
- 耐震改修促進事業(新含む)** 45.248
木造住宅等の耐震診断及び改修に加え、新マンションの耐震診断に係る費用に対して助成
- 水害時避難支援事業** 32.079
水害監視カメラや水位標識板を増設し、台風等による内水被害からの避難を支援

ひとを育む

～妊娠・出産から子育て、大学などの高等教育まで切れ目のない支援へ～

- 大分市にこここ保育支援事業** 189.360
R6年度から認可外保育施設の第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化
- 子ども医療費助成事業** 2,303.605(拡充分179.100)
R6年4月診療分から助成対象を高校生世代まで拡大
- 中学生学校給食費無償化事業** 757.380
R5年度1月から継続実施中
- 返還免除型奨学金事業** 21.389
進学を志す学生の経済的な支援と卒業後に本市で活躍する人材の育成、確保を目的とした新たな奨学金制度を開始
- 市立認定こども園設置事業** 119.000
「しんかすがまち認定こども園」の開園(R6.7月～)に向け、施設の改修工事を実施
- 拡充児童手当給付事業** 8,531.032
R6年10月分(12月支給分)から対象を18歳まで拡大するとともに、所得制限の撤廃、多子世帯への増額などを実施

- 産後ケア事業** 28.114
生後1年未満の乳児と母親を対象に、新たにアットナ型の相談・指導を実施するとともに、利用者の自己負担額を減額
- 子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業** 1,562
疾患等により脱毛症状のある小中高生の経済的負担及び日常生活の心理的負担の軽減を図るため、購入費用を助成
- 医療的ケア児在宅レスパイト事業** 5.400
在宅で医療的ケア児の看護等を行う家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、保険適用外の訪問看護サービスに係る費用を助成
- 小学校5年生ピロリ菌検査(胃がん対策)事業** 12.514
希望者を対象に検査を行い、検査後から除菌治療までの間、継続的にフォローアップするとともに、将来の胃がん等の発症リスクを軽減
- 小中学校等屋内運動場空調設備整備事業** 136
R7年度の整備に向けて、事業者の選定等を行う
- 城南中学校校舎等長寿命化改修事業** 1,096.420
- 賀来小中学校及び明治小学校施設整備事業** 299.850

ひとを豊かに

～市民生活の向上と心豊かな暮らしの実現へ～

- 脱炭素先行地域づくり事業** 6.500
脱炭素社会の実現と市民の暮らしの質の向上に向け、脱炭素先行地域の選定をめざす
- 新環境センター整備事業** 2,217.586
R9年度の稼働に向け、本体工事に着手
- 宅配ボックス設置費補助金** 8,000
戸建て及び集合住宅に設置する費用を助成
- 園芸振興総合対策事業(新含む)** 843.326
競争力ある産地づくりに向けキクの大規模栽培施設の整備費やスマート農業技術の導入費、新農業者が新規で収入保険に加入するための保険料に対して助成
- 優良家畜導入事業** 24.025
新たに受精卵移植や県有種雄牛の精液購入に係る経費を助成
- 有害鳥獣対策事業** 69.346
特別報償金の対象期間や補助対象資材の範囲拡大など

- 若手起業家育成事業** 56.000
創業意欲を持つ若者等が出会い交流できる場等の提供や起業に関するセミナーの開催などを実施
- 工場夜景クルーズ実証事業** 7.600
臨海部の工場群を活用した夜景クルーズを実施し、新たな観光資源の開発により誘客を促す
- 全国豊かな海づくり大会関連事業** 15.000
R6年11月開催予定の本大会と関連行事を実施し、環境保全の啓発及び水産物の消費拡大を図る
- 中央通り線歩道修景整備事業※** 331.369
整備箇所の一部に市有林の間伐材をリサイクルした木質のブロックを使用するなど、環境にも配慮した整備を行い、歩行者環境の向上を図る(※R5年度3月補正予算と併せて計上)

ひとを元気に

～ひととまちが元気に輝き続け、新たな魅力が生まれるまちへ～

- 大南地区スポーツ施設整備事業** 1,680.181
R7年度供用開始を目指し、施設整備工事を実施
- 駄原総合運動公園テニスコート改修事業** 258.000
R6年7月の全国高校総体に向けて改修工事を実施
- アーバンスポーツフェス開催事業** 4.000
アーバンスポーツの普及・促進に向けたイベントを開催
- 高崎山自然動物園入園ロリニューアル事業** 1,600
R8年度のリニューアルに向け、新たな入退園ゲートの設置に係る設計業務を実施
- 植田公民館施設整備事業** 229.861

- 高島キャンプ場整備事業** 153.000
R7年度のリニューアルオープンに向けた施設の更新
- 若者活躍推進事業** 591
若者が市の施策への提案等を行う会議体(R7年度設置予定)のあり方について検討を行う
- (仮称)おおいた花火大会補助金** 6,000
開催困難となっていた市内の大規模な納涼花火大会を実施するため、主催する実行委員会に対し開催経費の一部を助成
- 武漢市友好都市締結45周年記念事業** 6,500
- アベイロ市姉妹都市提携45周年記念事業** 6,200

ひとを支える

～誰もが役割を持ち、お互いに支え合い、自分らしく輝ける社会へ～

- 地域の食と居場所づくり推進事業** 9.100
全世代を対象に、地域食堂を通して交流活動を行う民間団体等を支援し、社会的孤立を防止する体制づくりに取り組む
- 福祉タクシー助成事業** 60.000
タクシー運賃の引き上げ改定に伴い、利用券の利用上限額等の引き上げを実施し、障がいのある方の社会参加を支援
- 長寿応援バス事業** 274.000
バス運賃の引き上げ改定に対し、引き続き初乗運賃で利用できるよう予算措置を行い、高齢者の社会参加を支援

- デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業** 770.749
(新含む)
住民記録システム等基幹系の20業務システムを、国の標準仕様書に準拠したシステムに移行する「情報システム標準化」に向けた取組を進めるとともに、「新データ活用システム」や「新有償生成AIサービス」を導入し、さらなる業務効率化を図る
- 老人福祉施設等整備事業** 134.606
- 障がい者福祉施設整備事業** 585.853

物価高騰対策関連

- | 11事業 | 7億2,350万円 |
|--------------------------------|-----------|
| 【主な事業】 | |
| ● 貨物運送事業者支援事業 | 260.000 |
| 燃料費高騰に加え、2024年問題に直面する事業者を支援 | |
| ● 交通事業者事業継続支援事業 | 100.000 |
| 事業の業務効率化や省エネルギー化等の取組を支援 | |
| ● 農業家・畜産経営者・漁業者への支援を継続 | 137.500 |
| ● 省エネ家電購入促進事業 | 153.000 |
| ● 市立小中学校の給食材料費の高騰分を公費負担 | 65.000 |

令和5年度3月補正予算(案)

3月補正額	3月補正後
14億7,400万円	2,304億4,800万円
【主な事業】	
● 小中学校施設整備保全事業	1,134.000
校舎のトイレ改修及びEV設置、体育館の長寿命化	
● 中央通り線歩道修景整備事業※	91.400
● 鉄道残存敷整備・活用事業※	88.200
(※当初予算と併せて計上)	

「誰か」のこと じゃない。

法務省人権擁護機関 令和6年度啓発活動重点目標